

後発医薬品等の安定供給体制等に関する情報（2022年度版）

株式会社 伏見製薬所

情報提供項目			回答	
大項目	中項目	情報提供項目		
安定供給体制・リスクマネジメント	流通経路	流通経路 ・卸経由か、販社か、直販か	流通経路	卸
			取引卸業者	全国4大卸、地方卸約15社
	納品体制	卸業者が納期を指定する場合に、当該指定納期に配送する体制の整備	指定納期に配送する体制を確保している。 卸に在庫がない場合に即日発送する体制を確保している。	
	適正在庫の確保	品切れ品目数 平均社内在庫・流通在庫	品切れ品目数（過去1年間）	0品目
			販売品目数	診療報酬上の後発医薬品 4品目（2021年12月現在）
	注文先	注文先窓口	全国営業所、全国の卸（全国4大卸、地方卸約15社） 直販：伏見製薬株式会社 TEL 0877-22-7284	
	安定供給体制の確保	安定供給マニュアルの有無	「安定供給管理責任者」及び「安定供給責任者」を定め、安定供給マニュアルに基づき運用している。	
	安定供給に必要な生産体制の確保	医薬品、原料、資材の在庫管理の責任者及び担当者の有無と把握状況	生産及び在庫等の管理責任者を定め、安定供給マニュアルに基づき運用している。	
		製造ラインのトラブルに対する回避対応マニュアルの有無と対応の内容	GMP手順に基づき実施している。	
		限界在庫量、安定供給警戒レベルの設定の有無 (特に、供給量の非常に多い医薬品、自社のシェアが高い医薬品)	在庫は0.9ヶ月を基本として管理している。	
		原薬製造所の管理体制	<ul style="list-style-type: none"> GQP手順に基づき実施している。 原薬製造所と品質取り決めを行うとともに、定期的な監査により原薬製造所での管理体制を確認している。 原薬の製造先の選定にあたり、製造所の安定供給能力（輸入の場合はさらに輸入業者及び原薬等登録原簿の国内管理人の適格性）等を確認している。 原薬の製造所への製造管理及び品質管理の確認を実地又は書面で行っている。 必要に応じて原薬の複数ソース化を実施している。 	
		品切れが発生した場合の手順の設定の有無 ・医療現場への迷惑を最小限にする体制となっているか ・再発防止策につなげているか	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給マニュアルに基づき運用している。 卸、販売会社及び医療機関等に迅速に情報提供している。 必要に応じて代替製品の案内を実施している。 品切れの原因を分析し、再発防止に努めている（原材料不足が要因の場合には、原薬製造所へのGMP査察の強化と原材料の複数ソース化の推進。予想外の発注量の場合、販売計画及び製造計画の見直し）。 	
情報収集・提供体制等	品切れ発生時の対応	回収実績（5年程度）	なし	
	販売中止	販売中止の場合の情報提供	販売中止にする場合には、半年以上前に医療機関等に情報提供している。	
		販売開始後7年以内に販売中止した品目数（名称変更は含まない）	0品目（直近5年間）	
	医療機関等への情報提供	自社や業界団体等ホームページへの掲載を含め、資料請求への迅速な対応体制の確保 ・DI情報 ・添付文書 ・インタビューフォーム ・安定性試験データ ・副作用データ ・患者用指導せん ・緊急安全性情報 ・再評価結果 ・「使用上の注意」改訂のおしらせ／等	製品情報に関しては、自社ホームページ（医療関係者向けページ）に掲載するとともに、エリアのMRの訪問による迅速な情報提供体制を確保している。	
		学術部門の連絡先	伏見製薬株式会社 営業企画部	TEL 03-5328-7801
		MRの訪問体制	MRが訪問できる体制を確保している。	
	安全性部門	MR数（2021年10月現在）	33名（6エリア）	
		安全管理部門の体制	GVP手順に基づく管理を実施している。	
	供給等に関する情報提供	医薬品目ごとの採用実績に関する情報提供	個別にお問い合わせください。 お問い合わせ先：伏見製薬株式会社 営業企画部 TEL 03-5328-7801	
	普及啓発活動	医療機関に対するMR/学術部門等による勉強会の実施状況（業界団体としての活動も含む）	MRおよび学術員による説明会等を実施している。	
		患者・国民向けの普及啓発活動の実施状況（業界団体としての活動も含む）	実施していない。	
	都道府県協議会への参画	都道府県協議会の活動に参加の有無（業界団体としての活動も含む）	関西医薬品協会、香川県薬事工業会に加盟している。	
	企業情報	株式上場	非上場	
		業務停止等の重大な行政処分の有無（5年以内）	なし	

2021年12月1日改訂